



# US Topics

April 23, 2009

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

## ■ 目次

PwCがIFRSロードマップ案に関するコメントレターをSECに提出  
企業結合および非支配持分に関する新基準適用のためのPwCによる追加ガイダンス  
「デュアル法(dual method)」を使った財務諸表の誤謬の評価に関するPwC DataLine  
期限付資産担保証券貸出制度の会計上の考慮事項に関するPwC DataLine  
PwCが監査業務品質レビュー案についてPCAOBに提言  
SECが新しいM&A基準を反映するための技術的修正を公表  
FASB関連記事  
PCAOBが公正価値測定および価値の下落に関する監査実務アラートを公表

## ■ PwCがIFRSロードマップ案に関するコメントレターをSECに提出

今週、プライスウォーターハウスクーパース(PwC)が米国証券取引委員会(SEC)に対してSECのIFRSロードマップ案に関するコメントレターを提出しました。このコメントレターにおいて、PwCはロードマップ案を正しい方向に向けた積極的な一歩として指示していますが、米国の発行体によるIFRSレポーティングの初期品質の向上、適用プロセスの効率性の向上、コンバージョン費用の削減のためのいくつかの提言を行いました。なお、このPwCのコメントレターは以下の事項を前提条件としています。

- 現在米国が直面している規制上の問題点への対応が、米国経済への信頼回復に貢献する。これらの問題点はSECにとっての当面の優先課題となるべきである。
- すべての主要資本市場における単一の、高品質なグローバル会計基準の利用は投資家にとって得策である。IFRSはこの目的の達成における最良の手段となるものである。
- 強制適用期限の設定こそが、米国発行体によるIFRS利用に向けたすべての関係者の準備活動を動機付ける鍵である。しかしながら、国際会計基準審議会(IASB)の独立性および資金調達の確保が第一に行われなければならない。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはPwCのコメントレターの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jpf?ContentCode=EDYR-7RBHUH&SecNavCode=ASPP-4MMPCR&ContentType=Content>

## ■ 企業結合および非支配持分に関する新基準適用のためのPwCによる追加ガイダンス

PwCは、FASB基準書第141号(R)「企業結合」(FAS 141(R))およびFASB基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分」(FAS 160)に関連する適用上の問題に対応した追加Q&Aを掲載した、DataLine 2008-30のアップデート版を公表しました。新しいQ&Aの多くは12月決算会社の2009年第1四半期の財務報告に関連性が高いものです。これは、その企業が第1四半期において企業結合取引を完了していない場合でも同様です。企業が第1四半期のファイリングを公表する前にこのアップデート版のDataLineを閲覧し検討することを推奨します。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7MF2FL&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

---

#### ■ 「デュアル法(dual method)」を使った財務諸表の誤謬の評価に関するPwC DataLine

SECにファイリングされたUS GAAP準拠の財務諸表における誤謬は、その誤謬の重要性が高いかどうか、および訂正を行うべきかどうかを判断するため、「アイアン・カーテン」法および「ロールオーバー」法の双方を用いた評価が実施されなければなりません。財務諸表がSECにファイリングされない(あるいは各国GAAP準拠の財務諸表をSECにファイリングする)企業の多くはこれらの方法の両方を用いて評価を行っています。二つの方法の使用は、一般に、誤謬の評価の「デュアル法」と呼ばれています。DataLine 2009-21では、PwCはこのデュアル法の適用方法、および、誤謬の重要性が高いと判断された場合の訂正方法について論じています。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7RDPW8&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

---

#### ■ 期限付資産担保証券貸出制度の会計上の考慮事項に関するPwC DataLine

PwC DataLine 2009-22は、最近開始されたばかりの、消費者および中小企業の資産担保証券(ABS)の書き換え発行の促進によって市場における未使用借入枠を増加させようとする、期限付資産担保証券貸出制度(TALF)プログラムについて論じています。このTALFプログラムにおいては、適格債務者はニューヨーク連邦準備銀行から適格ABSを担保としてノンリコース・ローンを借り入れることが可能となります。TALFへの投資家は、適切な会計処理を決定するためにこのプログラムの条項を慎重に評価する必要が生じるでしょう。DataLine 2009-22では、TALF負債の会計処理、公正価値に関する問題、潜在的な組込デリバティブ等の考慮事項について検討しています。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=AALN-7RDQFC&SecNavCode=TMCB-4L9HAT&ContentType=Content>

---

#### ■ PwCが監査業務品質レビュー案についてPCAOBに提言

PwCは、監査基準案「監査業務品質レビュー」に関するコメントレターを公開企業会計監視委員会(PCAOB)に提出しました。この基準案は過去の基準案を改定したものです。PwCは当初案の公式コメント期間中に関係者から寄せられた建設的なコメントをPCAOBが検討したことを称賛し、改定案が大幅に改善されていると考えています。また、このPwCのコメントレターでは、実施要件や文書化要件の一部、職業的専門家として正当な注意の説明、適用日案等の懸念事項の残る領域についても論じています。

▼ CFOdirect NetworkのメンバーはこのDataLineの全文を以下のウェブサイトからご覧いただけます。  
<http://cfodirect.pwc.com/CFODirectWeb/Controller.jp?ContentCode=EDYR-7RBKF8&SecNavCode=ASPP-5LMS9Q&ContentType=Content>

---

#### ■ SECが新しいM&A基準を反映するための技術的修正を公表

FAS 141(R)およびFAS 160の適用の結果、SECは1933年証券法(証券法)、1934年証券取引所法(証券取引所法)、およびRegulation S-XならびにRegulation S-Kへの多数の技術的な修正を承認しました。これらの修正の目的は、古くなった用語の排除と、SECの遵守要件とFAS 141(R)およびFAS 160との間の整合にあります。

▼ この修正の全文は、以下のSECウェブサイトからご覧いただけます。

<http://sec.gov/rules/final/2009/33-9026.pdf>

---

## ■ FASB関連記事

**会議の概要:** 4月22日の会議において、FASBは貸付損失の開示について議論を行いました。

<http://www.fasb.org/action/sbd042209.shtml>

**次回の公開会議:** FASBは4月29日水曜日に会議を開催予定です。この会議の詳細については以下のFASBウェブサイトをご覧ください。

<http://fasb.org/calendar/index.shtml>

**プロジェクトの更新:** FASBは以下のプロジェクトの概要を更新しました。

- 概念フレームワーク  
[http://www.fasb.org/project/conceptual\\_framework.shtml](http://www.fasb.org/project/conceptual_framework.shtml)
  - FAS 115, FAS 124, and EITF 99-20 — 一時的でない価値の下落  
[http://www.fasb.org/project/other-than-temporary\\_impairments.shtml](http://www.fasb.org/project/other-than-temporary_impairments.shtml)
  - FAS 157 — 市場が活発でないかどうか、および取引が投売りでないかどうかの判断  
[http://www.fasb.org/project/fas157\\_active\\_inactive\\_distressed.shtml](http://www.fasb.org/project/fas157_active_inactive_distressed.shtml)
  - 保険契約  
[http://www.fasb.org/project/insurance\\_contracts.shtml](http://www.fasb.org/project/insurance_contracts.shtml)
- 

## ■ PCAOBが公正価値測定および価値の下落に関する監査実務アラートを公表

PCAOBは、職員監査実務アラート第4号「公正価値測定、開示および一時的でない価値の下落」を公表しました。このアラートは既存のPCAOB基準について何らかの変更を行うものではありません。その代わりに、FASBが最近公表した公正価値および一時的でない価値の下落(OTTI)に関するガイダンスの潜在的影響を評価しようとする監査人を支援することを目的として、既存の基準の関連ガイダンスをまとめてとりあげています。

▼ このアラートの全文は以下のPCAOBウェブサイトからご覧いただけます。

[http://www.pcaob.org/Standards/Staff\\_Questions\\_and\\_Answers/2009/04-21\\_APA\\_4.pdf](http://www.pcaob.org/Standards/Staff_Questions_and_Answers/2009/04-21_APA_4.pdf)

---

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号  
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)  
電話: 03-6858-0179(直通)  
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.